

決 算 報 告 書

(第 3 期)

自 平成27年10月 1日

至 平成28年 9月30日

一般社団法人Azure Council Experts

貸借対照表

平成28年9月30日現在

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	(3,141,281)	【流動負債】	(1,835,000)
現金及び預金	3,141,281	前受金	1,800,000
		未払法人税等	35,000
		負債の部合計	1,835,000
		正味財産の部	
		一般正味財産	(1,306,281)
		一般正味財産	1,306,281
		正味財産合計	1,306,281
資産の部合計	3,141,281	負債及び正味財産合計	3,141,281

正味財産増減計算書

自 平成27年10月 1日
至 平成28年 9月30日

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 受取会費			
i) 理事会員	900,000	900,000	0
ii) 一般会員	1,483,333	1,466,665	16,668
受取会費計	2,383,333	2,366,665	16,668
② イベント協賛金	0	11,340,000	△ 11,340,000
③ 執筆料	475,200	0	475,200
③ 雑収益			
i) 懇親会 会費収益			0
ii) 受取利息	196	260	△ 64
雑収益計	196	260	△ 64
経常収益計	2,858,729	13,706,925	△ 10,848,196
(2) 経常費用			
① 事業費			
広告宣伝費	0	11,557,424	△ 11,557,424
会議費	582,291	1,150,046	△ 567,755
事業費計	582,291	12,707,470	△ 12,125,179
② 管理費			
事務局運営費	805,817	634,271	171,546
業務委託費	123,600	77,700	45,900
通信運搬費	6,010	6,312	△ 302
租税公課	70,000	70,000	0
手数料	3,672	3,780	△ 108
支払手数料	440,000	0	440,000
保守費	216,000	0	216,000
雑費	0	201,228	△ 201,228
管理費計	1,665,099	993,291	671,808
経常費用計	2,247,390	13,700,761	△ 11,453,371
当期経常増減額	611,339	6,164	605,175
当期一般正味財産増減額	611,339	6,164	605,175
一般正味財産期末残高	611,339	6,164	605,175
II 正味財産期末残高	611,339	6,164	605,175

財 産 目 録
平成 28年 9月 30日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)	現金及び預金			3,141,281
	現金			63,549
	普通預金	三井住友銀行	運転資金として	3,077,732
流動資産合計				3,141,281
(固定資産)	基本財産			0
	特定資産			0
	その他固定資産			0
固定資産合計				0
資産合計				3,141,281
(流動負債)	前受金	理事会費・一般会費		1,800,000
	未払法人税等	法人住民税 均等割	平成28年4月～9月対応分	35,000
流動負債合計				1,835,000
(固定負債)				0
固定負債合計				0
負債合計				1,835,000
正味財産				1,306,281

貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書

次に掲げる事項について残高がないため、記載を省略する。

- (1) 基本財産及び特定資産の明細
- (2) 引当金の明細

監事監査報告書

一般社団法人 Azure Council Experts
代表理事 松岡 清一殿

平成 28 年 10 月 13 日

監事 中村 仁 

私は、一般社団法人 Azure Council Experts の平成 27 年 10 月 1 日から平成 28 年 9 月 30 日までの第 3 期事業年度における理事の職務の執行状況ならびに財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査方法の概要

私は、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び正味財産増減計算書の監査を実施しました。

監査結果

- (1) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (2) 計算書類は、法令及び定款に従い、収支及び事業活動の状況並びに財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

以上